

母子父子寡婦福祉資金について ひとり親家庭のお子さんの進学を応援します

母子家庭の母、父子家庭の父、または寡婦が扶養されているお子さんの進学に必要な資金の貸付を行います。

■貸付を受けられる方

- ①母子家庭の母、父子家庭の父で20歳未満の児童を扶養している方
- ②母子家庭の母、父子家庭の父に扶養されている児童
- ③かつて母子家庭の母であった方(寡婦)
- ④寡婦に扶養されている子
- ⑤配偶者と死別、または離別した40歳以上の配偶者のない女性で、母子家庭の母及び寡婦以外の方

■貸付金の種類(進学関係)

- (1) 修学資金
 - ・高校、高等専門学校、短大、大学、大学院、または専修学校に修学させるために必要な資金
 - ・貸付限度額は、学校種別などによって決まります。(例:国公立大学に自宅通学の場合 67,500円)
- (2) 就学支度資金
 - ・小学、中学、高校、高専、短大、大学、大学院、または専修学校に修学させるために必要な資金
 - ・貸付限度額は、学校種別などによって決まります。(例:国公立大学に自宅通学の場合 370,000円)

●問い合わせ先
京築保健福祉環境事務所 TEL 0930-23-2970

ダンボールコンポスト講座を開催します

コンポストとは、生ごみなどを発酵させて作った「たい肥」のことです。この講座では、自宅でも簡単にできるダンボールを使ったコンポストの作り方を実演しながら紹介します。ごみの減量はもちろんのこと、自分で作ったコンポストでおいしい野菜を育ててみませんか。

当日はダンボールコンポスト作成キットの配布も行います。

- 日 時 9月22日(土)10:30~12:00
- 場 所 たいへいの里(大平支所)
- 募集人数 20名(定員になり次第募集締め切り)

※参加希望者は下記までお電話ください。

●申し込み・問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)

「法務総合相談所」開設のお知らせ

法務局と行橋人権擁護委員協議会では、次のとおり「法務総合相談所」を開設します。

土地・不動産などの法律問題、離婚・相続・家庭内のめもごと・隣近所とのトラブル・学校や職場におけるいじめ・差別など、悩みや困りごとがあれば、一人で悩まずに、どのようなことでもお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 日 時 10月3日(水)10:00~15:00
- 場 所 吉富フォーユー会館
(吉富町大字広津413番地1)
- 相 談 員 弁護士、公証人、法務局職員、人権擁護委員

●問い合わせ先
福岡法務局行橋支局 総務係 TEL 0930-22-0476
住民課 生活窓口係 TEL 72-3116 (内線144)

9月は「障害者雇用支援月間」です 一人でも多くの障がいのある方が働く場を得られるよう皆さまのご理解とご協力をお願いします。

※平成28年4月1日から雇用分野における障がい者への差別禁止・合理的配慮の提供が義務づけられています。

※平成30年4月1日から障がい者の法定雇用率が引き上げられています。



●問い合わせ先
福岡労働局職業安定部職業対策課 障害者雇用対策係
TEL 092-434-9807
<http://jsite.mhlw.go.jp/fukuoka-roudoukyoku/>

「養育費110番」開催のお知らせ

ひとり親サポートセンターでは、養育費に関する相談のため、養育費110番(弁護士による集中電話相談)を開催します。相談は、匿名でも受け付けますので、お気軽にお電話ください。(離婚前の相談でも構いません)

- 日 時 10月27日(土)10:00~16:00
- 電話番号 092-724-2644
- 相 談 料 無料
- 問い合わせ先
ひとり親サポートセンター TEL 092-584-3931

北九州若者サポートステーション 豊前サテライトのご案内

若者サポートステーションでは「仕事をしたいが自信がない」「就職活動の仕方がわからない」といった悩みを抱える若者を対象に個別相談や就労体験など、自立に向けた支援を無料で行っています。お電話でお問い合わせください。



- 日 時 第2・4火曜日 10:00~17:00(要予約)
- 場 所 豊前市役所内(豊前市大字吉木955番地)
- 相 談 料 無料
- 問い合わせ先
北九州サポステ TEL 093-512-1871

上毛町臨時職員募集 (西吉富コミュニティセンター管理人)

◎採用予定人数/1名

- 職 務 施設管理人業務
- 年齢要件 平成30年4月1日現在で70歳未満の方
- 勤務時間 月~金曜(隔週勤務)16:00~22:00
土、日、祝日 9:00~22:00
※ただし、施設の使用がない時間は勤務を要しない。
- 休 日 年末年始(12月29日~1月3日)及び任命権者の指定した日
- 賃 金 月額 60,000円
- 保険適用 労災保険
- 採用期間 10月1日~平成31年3月31日まで(任用継続更新あり)
- 受付期間 9月3日(月)~9月13日(木)
8:30~17:15(土・日・祝日を除く)
- 応募方法 履歴書(写真貼付)を教務課に提出してください。
- 選考方法 履歴書が提出された後、面接日は後日通知します。

●問い合わせ・提出先
教務課 社会教育係 TEL 72-3165(内線176)

電気柵設置における 安全対策について

平成27年7月、静岡県で、シカよけのために設置した電気柵による感電死亡事故が発生しました。電気柵を設置するときは、感電または火災のおそれがないように設置することとされており、以下の点に注意する必要があります。

- ①危険である旨を、人が見やすいように表示すること。
- ②出力電流が制限される電気柵用電源装置を使用すること。
- ③30ボルト以上の電源から電気を供給するときは、漏電遮断器を設置すること。
- ④開閉器(スイッチ)を設置すること。
- ⑤適切にメンテナンスを行うこと。

●問い合わせ先
産業振興課 農政係 TEL 72-3151(内線182)

平成30年度 県営住宅入居者募集について

募集対象団地及び募集戸数など詳細については、募集案内書をご覧ください。

- 募集案内書配布期間及び申込受付期間
9月27日(木)~10月5日(金)(申し込み手数料は不要)
- 募集案内書配布場所
県内の各市役所及び町村役場など
- 問い合わせ先
県住宅供給公社 県営住宅管理部管理課
TEL 092-781-8029

不法投棄は重罪です!!

不法投棄は、単に美観を損ねるだけでなく、不衛生で危険な生活環境を生み出し、地域の生態系に悪影響を与えます。将来を担う子どもたちのためにも、モラルと責任を持ってルールを守り、美しい上毛町をつくりましょう。

また、不法投棄は違反者に「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」が科せられる重罪です。不審な人や車両を見かけた場合は、住民課住民福祉係または豊前警察署まで連絡をお願いします。



- ▲浴槽の不法投棄
- 問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116 (内線143)
豊前警察署生活安全課防犯係 TEL 82-0110

農業者年金に加入しませんか

農業に従事する方なら広くご加入いただけます

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人は誰でも加入できます。農地を持っていない農業者や、配偶者や後継者などの家族従事者も加入できます。



- 特 徴
 - 積立方式・確定拠出型の年金です。
 - 保険料の額は自由に決められます。
月額2万円~6万7千円の間で千円単位で加入者が自由に選択
 - 終身年金で80歳までの保証付きです。
 - 公的年金ならではの税制上の優遇措置があります(支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象)
 - 農業の担い手には、政策支援(保険料の国庫補助)があります。
(認定農業者などで一定の要件を満たす方が対象)

農業者年金の詳細な内容や加入のお申し込みは、農業委員会または最寄りのJA(農協)か、農業者年金基金にお問い合わせください。

●問い合わせ先
農業委員会 TEL 72-3151(内線187)
福岡京築農業協同組合 築東支店 TEL 72-2010
唐原支店 TEL 22-1319
農業者年金基金 TEL 03-3502-3942